

12/17  
五

## 社会保障と 新自由主義

神戸大学名誉教授 二宮厚美さん

一社会保障を支える財源の面でも新自由主義的な「改革」が進められてきました。

公共財源についても憲法の原則は明確です。支払う能力に応じて負担を課す応能負担です。すべての所得を合算し、総所得に応じて税率を上げる総合累進課税が本来の姿です。

これが新自由主義的な

グローバル化の中で、この

「W型の基幹税

応能負担原則が崩れてしましました。高利潤の大企業や高所得の富裕層は、高い税率を課す国を逃れて、低税率の地域に資金を移す自由を手に入れたからです。

前半の歐州債務危機の時期にあらわになりました。フランスの政権が所得税の最

費導入以来、個人・法人の所得税の減税と消費税の増税を基本とする税制改革が

高税率を上げようとした結果、高所得者の「国外脱出」が相次ぎました。

国の大企業も同様に「高い税金をひるなら海外に逃げること」と銘記をかけ、法人税率の軽減を迫ってきました。過去20~30年間、所

得税の最高税率と法人税率が全世界的に引き下げられ、税制が空洞化しました。

進められました。安田謙三

政権は法人実効税率(國・地方の法定税率)を37%か

ら29・74%へ下け、消費税率を15%から10%へ上げま

した。基幹税としての所得

税を抜きだし、消費税を

基幹税としてのJANが、新

自由主義の税制改革戦略で

す。この戦略は、税・財政の所得再分配構造に重大な転換を呼び起します。憲法の応能負担原則に基づく税

財政構造は、基幹税としての社会保障に転換しま

す。それを定義化したのが「全世代型社会保障」で

す。2010年8月の社会保

障国民会議「最終報告書」に最初に現れ、安田謙三政

権が定式化しました。「自

助・共助・公助」の3層構

造を社会保障の指導理念と定めたのです。この指導理

念を、菅義偉前首相は呪文のように繰り返し口にしました。岸田文雄閣僚もその

ように受け継いでいます。

平的所得再分配などといつ

ます。

新自由主義的税制改革によつて、税・社会保障による所得再分配の構造が変質してしまつた。これが貧困と格差の重大要因となつま

す。

現在、日本の新自由主義派が掲げている社会保障の理念はどんなものですか。

現代日本の新自由主義的

改革は「権利としての社会

保障」を「共助・連帯」と

人権保障型の社会保障なら

れます。

保険料が足りない場合、

給付を圧縮するのが新

自由主義版の社会保障なの

です。

(つづき)

# 呪文のように「自助共助」



給付抑える圧力

本音は自助だけだ。憲法

があるから自助だけで通す

ことはできない。そこで

「共助・連帯・相互扶助」

のよのよ、権利性が不明確

な理念への転換を図る。具體的には「自助の共同化」

としての社会保険制度が

強化を打ち出してこま

す。

この仕組みは給付を抑える強い圧力として働きます。給付の改善を求める看護師や介護職員の声は、保険料が上がってしまうといふ壁に阻まれています。

「共助・連帯」の保険原理によつて権利性を後退させ、給付を圧縮するのが新